

信用制度の二側面についての考察

—個別資本視角からの信用論の克服をめざして—

松 本 朗

I. はじめに

1990年6月中旬から7月にかけて、金融制度調査会および証券取引審議会などが相次いで報告書あるいは中間報告をまとめた。我が国の金融改革も、業態規制の見直しという段階に本格的に入ったと言って良い。近年の金融自由化、金融革新は、業態間での利害対立を背景にさまざまな論議を呼び起こしたが、こうした実務上での議論とともに、他方で、理論的側面へもさまざまな問題を提起してきた¹⁾。特に、NOW 勘定、MMMF 等の貯蓄性と決済性をあわせもつ新型金融商品の登場は、改めて「銀行とは何か?」という問いを投げかけるとともに、通説的な金融理論とは異なった視角での利子・信用論展開の必要性を要請することになったといえる。本稿は、こうした中で従来の金融論にたいして新たに展開された、いわゆるペイメント・システム論（支払い・決済システム論）に触発されながら通説的な利子・信用論の再検討とともに、通貨・銀行を包摂する新たな信用制度論を展開することを目的としている。

今日の金融革新によって引き起こされた議論の背景には、一方で「〈通貨の定義と範囲〉が拡散してきた」という事情が存在し、他方でそれが「〈銀行の定義と範囲〉に疑問を」提起している、といわれている²⁾。「銀行制度…それ

1) 最近の金融制度改革をめぐる議論を整理したものとして次のものを挙げておく。伊藤修「金融制度改革論の再検討：ノート」『商経論集』（神奈川大学）第25巻第1号、1989年。伊藤氏は、現状の議論の検討必要項目として、1. ユニバーサル化のメリットとデメリット、2. 貨幣・決済（手段）とは何か、銀行とは何か、3. 金融機関の直面するリスクとは何か、を示している（167～168頁）。

自体が通貨供給システム」であり、それゆえ「通貨とは何か、という問いと、銀行の特質とは何かの問い」とが、「裏腹な」ものであるとすれば、問題の接近もまた、「通貨」と「銀行」がどう関連し、どのように理論的に取り扱われたかを考察することから始めることになる。

その場合、われわれの視角は、この両者をマクロ側面（社会総資本側面）とミクロ側面（個別資本側面）とに区別して考察するところにある。すなわち、本来「通貨」問題はマクロ側面の問題であり、「銀行」の問題はミクロ側面の問題であると考えられる。従来の議論は、ミクロ面での説明が無媒介的にマクロ面の議論へとつながっていくところに大きな問題があったものとわれわれは考えている。そこで、金融制度改革と関連して近年注目すべき議論を提出されているペイメント・システム論が提起した問題を次章において整理してみる³⁾。

Ⅱ. ペイメント・システム論と問題提起

ペイメント・システム論の代表的な論客である吉田暁氏は、従来の金融論において銀行は金融仲介機能と貨幣供給機能の二面性において捉えられてきたが、この二つがどのような関係をなしているかは必ずしも、明確ではなかったとし、現在の銀行の機能を次のように捉える。銀行は、「貨幣供給という形で金融仲介を行」う⁴⁾。すなわち、銀行は「自己宛一覽払債務（現在は預金）を

-
- 2) 鈴木芳徳「わが国の金融自由化」鈴木芳徳編著「現代金融論」文真堂、1990年、152頁。
 - 3) 大島重衛氏は、近年のディスインターメディアイション論に関連して、従来の銀行預金論がマクロ的な現象をミクロ的側面から説明しようとして、大きな誤謬を犯している、という批判を行い、銀行預金のマクロ的側面とミクロ的側面について検討している。筆者との視角には相違があるものの、本稿は氏の問題意識に一定の影響を受けている。大島重衛「銀行対証券—「資本シフト」論から「金融証券化」論への系譜—」『金融経済』第220号、1987年1月、78～81頁。また、楊枝嗣朗氏は、従来の信用論体系が「個別資本視角から、流通時間の止揚」をめざす短期金融の体系と資本の所有制限の突破をめざす長期金融の体系として展開されてきたが、こうした見解では、「発展・転化の契機となる銀行券の発行の根拠が語られていない」、と批判される。「銀行信用論—信用の貨幣化と信用の利子生み資本化—」『信用理論研究』第2号、1985年7月。
 - 4) 吉田暁「ペイメント・システムのリスクと銀行の本質」『武蔵大学論集』第35巻第6号、1988年3月、27頁。

貸付け」,「これにより…信用創造をしながら同時に金融仲介を行う」⁵⁾。ペイメント・システムとは、こうした銀行を担い手とする、支払い・決済システムをさしている。

この場合重要なことは、銀行によって創出された決済手段(預金)が、銀行システム全体から見れば預金としていずれかの銀行に還流してくることである。ペイメント・システムは、この還流メカニズムによって支えられており、また、そのメカニズムによって預金は「それを移転させることによって債権債務を還流させる」決済手段になり得るのである⁶⁾。それゆえ、このペイメント・システムには、預金が還流し決済手段化するメカニズムを支える条件が、すなわち「支払いを受ける者が、預金の振替をもって支払の完了とみなしてくれることが必要である」⁷⁾。インター・バンク・システムは、ペイメント・システムにとって不可欠の条件として歴史的に形成されてきたものであり、また中央銀行も「銀行に対する与信によって中央銀行貨幣(ハイワード・マネー)を創出するとともに銀行間決済(準備金の振替)を行うという点でペイメント・システムの要に位置」⁸⁾している。

以上見てきたペイメント・システム論において特徴的なことは、第1に、マクロ的に見ればペイメント・システムでは、預金が、それがシステム内で還流する一相殺メカニズムが貫徹する—という条件を基礎に、決済手段化している—ということである⁹⁾。第2に、個々の銀行は、こうしたシステムに支えられて、「貸出を設定することによって預金を創出して」おり、「銀行が預金を受け入れるのは」、個別銀行が「支払準備を補填するためである」¹⁰⁾。いわば、「始め

5) 吉田暁「ペイメント・システムから銀行システムを考える」『信用理論研究』第6号、1989年9月、48頁。

6) 吉田暁「金融リストラクチャリングと決済制度の安定性」『金融研究』第7巻第3号、1988年10月、67頁。

7) 吉田、前掲「ペイメント・システムのリスクと銀行の本質」、26頁。

8) 吉田、前掲「ペイメント・システムから銀行システムを考える」、48～49頁。

9) 吉田氏は、決済手段としての現金(銀行券)と預金との差異を認めていない。むしろ、「現金すらも預金の移転を媒介する手段である」としている。「支払決済システムの進展と今後の課題」『金融ジャーナル』1985年11月号、10頁。また、以下も参照されたい、吉田、前掲「ペイメント・システムから銀行システムを考える」、56および59頁。

10) 大島、前掲論文、80頁。

に信用創造ありき」¹¹⁾である。この点をマクロ的に見れば、「銀行預金はすべて派生的預金として…捉えなければならない」¹²⁾。マクロ的には、信用のメカニズム(還流・相殺)が信用貨幣(預金)を現金と同じ決済手段として機能させ、この条件に基づいて個別銀行は、信用の利子生み資本化(信用創造)を達成する。信用のメカニズムが自己完結的に貫徹し、貨幣金が中央銀行の準備金として現実の流通過程に登場しない現代社会では、マクロ的に見るならば、本源的預金が銀行システムの外部で形成されることはない。その意味で銀行預金はすべて派生的預金としてしか捉えられなくなる。これが、ペイメント・システム論の根幹といえよう。

それゆえペイメント・システム論は、従来の銀行論が銀行システムの外側からの本源的預金の形成を論じ、商業信用→銀行信用の脈絡で銀行論を展開する点に、大きな疑問を示している。すなわち、「近代経済学…では、中央銀行が国債などの買オペレーションを行って、ハイパワード・マネーを供給し、これが本源的預金となってその後の信用創造過程を説明する。この場合、……、再生産過程との関連が無視されることになる」。また、「マルクス経済学の信用論にあっては」、1.「本来の貨幣が後景に退いてしまっている…現実に対する有効な説明原理を」示していない。2. 銀行論の展開が、「商業信用から銀行信用への展開」と、「現金的信用創造論」との「二元論」になっている。3. 「今日の金融問題を」考察する「場合にも、遊休貨幣資本があたかも銀行システムの外側で形成され、銀行システム内の本源的預金の源泉になるかのような説明を行っている」¹³⁾。では、こうした問題提起にたいして我々は、通貨・銀行の問題を取り扱う信用制度論をどのように理解するべきであろうか。次に、この課題に取り組もう。

11) 吉田, 前掲「ペイメント・システムから銀行システムを考える」, 49頁。

12) 大島, 前掲論文, 81頁。

13) 吉田, 前掲「ペイメント・システムから銀行システムを考える」, 50頁。

Ⅲ. 信用制度の二つの側面と信用の役割

信用制度の概念把握を行っていると思われる¹⁴⁾『資本論』第3部第5篇第25章においては、まず信用制度の二側面を論じている、と考えられる。第1は、支払手段としての貨幣の機能が信用制度の「自然発生的な基礎」であり、この信用制度においては、資本家どうしの「相互的前貸が信用の本来の基礎をなす」と同様に、債権債務の相殺によって最終的に決済される限り「絶対に貨幣として機能する」手形が「本来の信用貨幣である銀行券等々の基礎をなす」していることである。第2は、信用制度のもう一つの側面が、貨幣取引の発展と結び付いており、利子生み資本あるいは貨幣資本の管理が、貨幣取引業者たちの特殊機能として発展する、ということである。ここで述べられていることは、貸し手と借り手の媒介者としての銀行業務の側面を指摘したものとされている。

このように、前者では、商業信用→銀行信用による、すなわち商業信用の銀行信用での代位による銀行券発行、「銀行業の信用創造機関への転化」が、後者では貨幣取引業→銀行資本という方法での金融媒介機関としての銀行業の論理が説かれている。つまり、「二つの経路から銀行信用」が捉えられているものとされ、それゆえ、この二つの論理は信用制度すなわち「銀行制度形成の基礎」である、と一般には考えられてきた。そこでは、二つの論理をいわば並列的に捉え、論理段階の異同や両者の関係などは問題にされてきていない¹⁵⁾。しかし、この二つの経路を並列的に捉え、両者の関係を無視して良いものであろうか。

この点を考察する上でまず触れておかなければならないのは、『資本論』第3部第5篇第27章において論述されている信用の役割についてである。当該箇

14) 大谷楨之介「『資本論』における信用の役割」『信用理論研究』第3号、1986年10月、58頁。同「『経済学批判』体系プランと信用論」浜野・深町編『資本論体系6 利子・信用』有斐閣、1985年、272頁。

15) 『資本論』の当該箇所解説としては、とりあえず次のものを挙げておく、深町郁彌「信用と架空資本」前掲『資本論体系6 利子・信用』。また、従来の銀行信用論が二元論的である事に対する批判としては、前掲の楊枝論文も参照されたい。

所においてマルクスは、信用の役割を4点挙げている。このうち、第25章の冒頭で述べられた信用制度の二側面のうち第1の部分に関係すると考えられるのは、流通費の節減に関する部分である。

「Ⅱ. 一つの主要な流通費は、それ自身価値をもつ限りでの貨幣そのものである。貨幣は信用によって三通りの仕方節約される。」¹⁶⁾

この節約される貨幣は、「資本が流通時間中にとる形態たる流通資本」である「過程的統一としての資本の本源的費用」ではない。ここで節約されるのは、純粹流通費としての貨幣費用である¹⁷⁾。すなわち、「『商品の生産課程である一定の社会的生産過程形態』から生ずる純粹流通費用としての貨幣費用」である貨幣そのものである。純粹流通費であるこの貨幣そのものは、本源的流通費用としての流通資本とは違い、「各個別資本が自らの運動の費用として直接に支出あるいは投下するわけではない」。だから、この貨幣そのものの節約は、個別資本の直接的な動機として行われるわけではなくて、「資本の必然的傾向の『社会的結果』として」達成される。そして、個別資本の直接的動機として達成されるわけではないこの「社会的結果」としての貨幣の節約を資本主義的生産社会において完成させるものこそ、信用制度に他ならない。信用制度は、「さしあたり流通部面に不生産的形態で拘束されている」貨幣そのものを節約することを通して、純粹流通費としての貨幣費用—流通空費—である貨幣補填費用と生産空費である貨幣用金生産費—この両方の空費は共に社会的生産を制限する—を軽減するからである¹⁸⁾。この意味で、たとえば、「流通費に、しかもその大きな費用に属する」「貨幣それ自体」「を無価値の代理物におきかえようとする…資本主義的生産の傾向」¹⁹⁾も、信用制度において現実化するといえよう。

このように信用制度は、個別資本の動機としてではなく、「資本主義的生産

16) K. Marx, *Kapital*, Bd. III, MEW, Bd. 25, S. 451, 「資本論」第10巻, 新日本出版社, 754頁。

17) 大吹勝男『流通費用とサービスの理論』梓出版社, 1985年, 16-17頁および90頁。

18) 大吹, 前掲書, 89-92頁。大吹氏は, 本書第3章において, 純粹流通費用としての貨幣費用である貨幣そのものと貨幣補填費用は, 空費としては貨幣用金生産費と同じものであるが, これら費用の社会的生産への影響は相違することを, 厳密な分析によって明らかにしている。

19) К. Маркс и Ф. Зингелс: Социализм. Изданийвторое. Том 49. Москва 1974, стр. 330. 中澤照悦・大谷禎之介訳『資本の流通過程』大月書店, 1982年, 113頁。

の傾向」つまり「社会的結果として」貨幣そのものを節約する「発展した貨幣制度である『信用での取引』制度」としての側面を内包することになる²⁰⁾。こうした視点から上記で引用した信用制度の一方の側面における「信用制度」のふたつの「自然発生的な基礎」を見ると、それが商業信用から銀行信用への上向の体系²¹⁾を示しているのではないことが見えてくる。すなわち、ここではまず貨幣節約を達成する信用の内容と条件が指摘され、つぎにそれが銀行券流通へと貨幣節約を發展させる論理的基礎が展開されているものと読み取ることができる。竹村脩一氏は、「取引としての信用」＝信用・銀行取引と「通貨としての信用」＝信用通貨の両側面をもって「金節約体系」と規定された²²⁾が、信用制度を考える場合、この指摘はきわめて重要であると考えられる。つまり、信用制度は、「取引としての信用」を論理的基礎に「通貨としての信用」を發展・展開させる論理を内包する貨幣金節約体系であると規定でき、このことが信用

20) 山本孝則「『草稿』からみた『資本論』第3部第5篇25、27章の位置—第5篇の基本構成との関連で—」『武蔵大学論集』第33巻第1号、1985年6月、63頁。

21) 商業信用から銀行信用への上向体系において信用制度＝銀行制度を捉える方法は、さまざまな論者によって展開されてきたが、筆者が特に念頭に置くのは、個別資本視角より流通時間なき流通を商業信用の本質と捉え、商業手形の流通の限界の止揚をもって銀行信用を説く方法である。このような論者を含め従来の銀行信用論への批判としては、次の労作を参照されたい。橋枝嗣朗「貨幣・信用・中央銀行」同文館、1988年、特に第8章。また、橋枝、前掲論文も参照されたい。

22) 竹村脩一「再生産と貨幣・信用」竹村脩一・玉野井昌夫編『金融経済論〔新版〕』有斐閣、1978年、24頁。筆者は、「取引としての信用」を考える場合、竹村氏が本来の意味で使われている社会的連関を意味する取引行為としての信用をここでの第一義的な内容と捉えたい。「第1の『取引としての信用』が基本的であり、『取引としての信用』を基礎にして何故信用が通貨の機能を営むかを明らかにすべきであろう」(山田喜志夫「信用貨幣について—信用主義と重金主義」『国学院大学紀要』第19巻、1981年、158頁)。

制度の一方の側面の内容であると考えられるからである²³⁾。さらに、この貨幣金節約体系としての信用制度の一方側面は、「社会的結果として」あるいは「資本主義的生産の傾向」としての(総資本的な)性格のものであるから、貨幣取引業者と利子生み資本・貨幣資本の管理とが結び付いた銀行業者・銀行信用の具体的内容を展開している「信用制度のもう一方の側面」の論理的基礎をなすものといえよう。言い換えれば、利子生み資本の形態で「資本の私的性格を放棄する」銀行制度=信用制度は、信用創造をその核心とするがゆえに、信用による貨幣代位を前提せざるを得ないのである²⁴⁾。

ここで、信用制度論を考える場合のわれわれの立場を若干明らかにしておくなければならない。既に多くの支持を得られている川合一郎氏の信用論体系では、信用制度の体系の一方の側面を「広義の流通費用の節約のために生まれた

23) 大谷禎之介氏は、信用制度の一方の側面(「資本論」第3部第25章第2パラグラフ)を、商業信用→銀行信用という上向論理の体系として捉えるのではなく、重層的につぎのように捉えられている。すなわち、当該箇所は、「前者では、資本主義的生産のもとでの発展した貨幣制度である Kredit system の基礎が掛売りにおいて授受される信用であることを述べているのにたいして、後者では、銀行制度を主要内容とする Kredit wesen の基礎が商業信用—「拡大され、一般化され、仕上げられ」た前者であるから「これらの相互前貸」と言われている—であることを述べている」。大谷禎之介「信用と架空資本」(「資本論」第3部第25章)の草稿について(下)—第3部第1稿第5章から—「経済志林」(法政大学)第51巻第4号、1984年、13頁。また「資本論」では、次のような記述が見られる。「信用は、やはり富の社会的形態として、貨幣を駆逐してその地位を奪う。生産の社会的性格にたいする信頼こそは、諸生産物の貨幣形態を、なにか単に利率的で観念的なものとして、単なる観念として、現れさせるのである」(K. Marx, a. a. O., S. 588, 前掲, 第11巻, 1000頁)。「銀行制度は、さまざまな形態の流通信用による貨幣代位によって、貨幣が實際上、労働およびその生産物の社会的性格の特殊な表現以外のなにものでもないこと、しかしこの社会的性格は私的生産の基盤と対立するものとして、究極的にはつねに一つの物として、他の諸商品とならぶ特殊な商品として、現れざるをえないことを示す」(K. Marx, ebenda, S. 621, 前掲, 第11巻, 1063~1064頁)。

24) 下平尾勲氏は、「信用と景気循環」(新評論, 1978年)の中で次のように指摘される。「銀行業が多数存在し、持続的かつ多面的に、再生産過程にある諸資本に作用を与える特殊の体系に発展すれば銀行制度=信用制度となる。ここで特殊の体系というのは、銀行券や預金貨幣などいわゆる信用創造によって金それ自体の制限を突破するような特殊な制度をいうのである」(16~17頁)。「銀行は、利子を取得するかぎり、資本を創造することになるが、同時にそれによって流通手段をつくりだし、貨幣機能を代位させることになる。もし信用が貨幣機能を代位できなかったならば、銀行は「資本」を創造出来なかったであろう。この意味では、信用と貨幣流通の関係は重要な地位を占める」(24頁)。また、松本久雄氏は、「信用貨幣の創造による貴金属の独占の制限」または「流通する信用による貨幣の代位」という信用制度の重要な機能—それこそが「信用制度の一方の面」だろう、と指摘される。「金問題と貨幣・信用論」金沢大学経済学部研究叢書3、1990年、226頁。

商業信用の展開」とされた上で、さらに「銀行信用を商業信用の社会的展開ととらえ」られ、銀行信用は、「内容的には、一覽払い、持参人払いの手形保証であり、形態的には、銀行は自己の受ける信用（一覽払い債務）を（有期で）貸付けることになる」と押さえられる²⁵⁾。こうした視点を出発点とする川合信用論体系には、一定の批判も提起されており²⁶⁾、ここでそれらに触れる余裕もないが、次の点でわれわれは川合氏の信用論の立場をとるものではないことを指摘しておきたい。信用制度の一方の側面は、「広義の流通費用節約」という面では確かにその出発点に商業信用を置くことができよう。しかし、「流通費用節約を目的とする」商業信用の限界を止揚することで銀行信用が規定されるわけではない。なぜならば、「流通費の節約」動機をその主内容として「商業信用」を捉え、「流通費用節約」の社会的展開を「銀行信用」とする考え方からは、銀行信用本来の特徴すなわち無準備の債務による貸付け＝信用の利子生み資本化²⁷⁾が説けなくなるばかりではなく、既に触れたように信用論における「二元論」という批判を克服できないであろうからである。

ところで、大谷禎之介氏は、近年のマルクス草稿研究の成果により「資本論」第3部第5篇第25章～第35章までの課題を「信用制度のもとにおける利子生み資本の具体的諸姿態を、資本主義的生産様式一般の特徴づけのために必要なか

25) 川合一郎『川合一郎著作集第6巻 管理通貨と金融資本』有斐閣、1982年、27～32頁。

26) 川合信用論に対する検討としては、とりあえず楊枝氏の前掲書、第6章を参照されたい。また、下平尾氏の前掲書、特に34頁以降も参考になる。そこでの視点は、信用理論研究会編『信用論研究入門』有斐閣、1981年、19～22頁にも見られる。また、同書41～42頁（松井安信氏論稿）も参照されたい。

27) 「銀行業者は無準備の自己にたいする債務を負うのであって、銀行業者が行う貨幣貸付の特徴、銀行信用の銀行信用たる所以は、このように、貸付けを行う他方で銀行業者が無準備の債務を負う、という点にある」（三宅義夫「商業信用と銀行信用」『講座信用論体系Ⅰ』日本評論新社、1956年、51頁）。

ざりて明らかにする」²⁸⁾ことだとされた²⁹⁾。こうした成果からすれば、信用制度論においてまず明らかにされなければならないのは、信用によって「利子生み資本」がどのように「管理」されるかであろう。つまり、「利子生み資本」を媒介する銀行信用の内容と形態の解明がまずなされねばならなかった。すでに述べたように銀行信用の特徴は、貸付けを行うと同時に自らが無準備の債務を負う(＝信用の利子生み資本化)ところにある。銀行は、こうした行為を通して「信用創造機関」と「信用媒介機関」という二重の性格を同時に帯びるのである。ところで、銀行信用の核心たるこの「信用創造」には、銀行が負う「無準備の債務」が貨幣金にとって代わって「通貨」として流通するという条件が必要である。言い換えれば、信用が貨幣を代位していなければならないことに、信用創造の基礎条件がある。ということは、「利子生み資本の具体的諸形態」を明らかにすることを課題にしている信用制度論において最初にされなければならないことは、信用が貨幣を代位する論理的条件を必要な限りにおいて示すことではないであろうか。

この考察からわれわれは次のように整理する。信用制度の一方の側面は、信用による貨幣代位の体系である。そして、その論理的基礎は商業信用に見ることができる。信用による貨幣代位の完成形態である銀行券さえも、その流通の論理的根拠は商業手形の分析によって明らかにすることができる。その意味で、「銀行券等々は、貨幣流通に…基礎をもつものではなく、手形流通に基礎をもつ

28) 大谷、前掲「『資本論』における信用の役割」53頁。「資本論」第3部第5篇をめぐる動向を整理したものとして、関根猪一郎『資本論』第Ⅲ部第5篇研究の到達点—浜野俊一郎・深町郁彌編『資本論体系 6 利子・信用』(有斐閣刊)によせて—「高知短期大学研究報告 社会科学論集」第51号、1986年を挙げておく。関根氏は本文の中で大谷氏の見解を高く評価されている。

29) 渡辺佐平氏は、利子生み資本論と信用制度論との密接な関連を認められ、利子生み資本の現実的な運動形態が信用制度のもとで分析されることを指摘されている。「信用制度論と信用理論」『資本論講座 利子 信用』青木書店、1964年、111～113頁。また、浜野俊一郎氏は、利子生み資本と信用制度論との関連についての諸説を分析し、「利子つき資本の発生・成立についての説明は、…同時に利子つき資本の具体的形態である銀行の信用—信用制度の発生・成立の説明でなければならない」とされる。「利子つき資本論と信用制度論」川合一郎編『現代信用論(上)』有斐閣、1978年、35頁。

ている」³⁰⁾といえよう。しかし、信用制度論の中心的課題は、「信用制度のもとにおける利子生み資本の具体的諸形態」を「必要なかぎりにおいて明らかにする」ことであるから、課題の解明を越える「信用制度とそれがつくりだす諸用具(信用貨幣など)との立ち入った分析は、われわれの計画の範囲外にあ」³¹⁾ったのではないか。

この点を確認した上で信用による貨幣代位について次章で見ておこう。

IV. 信用による貨幣の代位—信用制度の一方の側面—

(1) 商業信用と貨幣取引資本における信用による貨幣代位

信用制度の一方の側面である貨幣節約の体系は、どのように具体化するのだろうか。純粹流通費用としての貨幣そのものの節約は、「A. 取引の一大部分にとって、貨幣がまったく必要とされなくなることによって」、「B. 通流する媒介物〔流通手段〕の流通が速められることによって」、「C. 紙券による金貨幣の代位」³²⁾によって達成される。信用制度は、さまざまな段階の信用関係(〈商業信用〉〈銀行信用〉〈中央銀行信用〉)を内包するが、上記した3つの貨幣節約の論理的基礎条件は、信用制度における「自然發生的基礎」である「支払手段としての貨幣の機能」と「商品生産者たちと商品取引業者たちとのあいだでの債権者・債務者の関係」によって与えられている³³⁾。それゆえ、「商品生産者たちと商品取引業者たちとのあいだで」結ばれる信用関係＝商業信用が、どのようにして貨幣を代位し、その条件は何かがこの課題である。

30) K. Marx, a. a. O., S. 413, 前掲, 第10巻, 681頁。松本久雄氏はこの部分を、「受ける信用」を表す手形が信用の与え手の交替によって流通するのと同様に、銀行の「受ける信用」を表す「本来の信用貨幣」も、銀行にたいする信用の与え手の交替によって流通するということを示しているもの、とされている。注目すべき指摘であると考えている。前掲書, 227頁。

31) K. Marx, a. a. O., S. 413, 前掲, 680頁。

32) K. Marx, *ebenda*, S. 451~452, 前掲, 754~756頁。当該部分は、A. 債権債務の集中による振替・相殺の展開, B. 銀行資本の信用媒介機能による貨幣の流通速度の増加, C. 銀行券による貨幣の代位, と考えられている。渡辺佐平「信用制度の役割」『講座信用論体系Ⅱ』日本評論新社, 1956年, 174~181頁。また, K. Marx, a. a. O., S. 536~537, 前掲, 第11巻, 900~902頁。

33) K. Marx, *ebenda*, S. 413, 前掲, 680~681頁も参照されたい。

山田喜志夫氏は、「信用が貨幣を代位する条件はなにかを、つまり…貨幣と信用の関連を解明」³⁴⁾するという問題意識のもとに、われわれの課題に対する基本的な解答を引き出されておられる。ここでは、その議論に基づいて信用制度における貨幣金節約の論理的条件について考察する。山田氏の重要な結論は次の点に求められる。すなわち、「第1に、信用という社会関係は基本的には資本の還流への信頼に立脚した将来の貨幣の観念的な先取りを内容とする貨幣支払約束（債務）であり、第2に、再生産の流動性が維持されている限りにおいて、この信用は貨幣に取って代り、信用が貨幣機能（支払手段）を代行する……。この信用の通貨形態が信用貨幣にはかならない」³⁵⁾。氏は、第1に、信用の概念＝基本規定を明確にされ、第2に信用の貨幣化の論理＝信用貨幣の条件を述べられている。それによれば信用の貨幣化は次のように説明される。例えば、再生産過程の資本家が相互に与えあう商業信用では、一般に、一定期限後の貨幣支払約束である商業手形と引換えに商品が販売されることによって信用関係が結ばれる。その商業手形は、再生産的連関関係のある機能資本家間の債権債務の連鎖に従って転々流通し、最終的にそれら債権債務の相殺によって決済される限りにおいて「絶対的に貨幣化」する。だが、商業手形は商業信用の内容を表しているのであるから、その手形が流通するか否かは、手形振出人の支払能力にかかっている。つまり、資本の円滑な還流に依存しているのである³⁶⁾。ここで山田氏は、信用の基本規定から導き出された信用成立の条件すなわち資本の還流を基礎に、相殺メカニズムが貫徹することを、信用の貨幣化の

34) 山田、前掲論文、158頁。さらに次の論文も参照されたい。「利子生み資本と信用一信用の本質・条件・機能」『国学院経済学』第32巻第2・3・4合併号、後者の論文において山田氏は、信用の本質を利子生み資本と規定され、「商業信用も利子生み資本の独特な一形態」（196頁）であると指摘される。この点に関して、筆者は今尚理解できる段階に至っていない。この点は、今後の検討課題としたい。

35) 山田、前掲「信用貨幣について一信用主義と重金主義」161頁。

36) 山田、前掲「信用貨幣について一信用主義と重金主義」159～161頁。同、前掲「利子生み資本と信用一信用の本質・条件・機能」199～201頁。

論理とされているものと考えてよいであろう³⁷⁾。

以上の検討から、われわれは資本の還流が信用成立の第1条件であると同時に、その第1条件と相殺論理という二つの要素が「信用の貨幣化の要素」であることを理解した。次に、信用制度においてこの要素がどのように貨幣金節約と関連するかを考える。

『資本論』では次のような指摘が見られる。「これらの手形は、債権債務の相殺によって最終的に決済されるかぎりでは、絶対的に貨幣として機能する。というのは、その場合には、貨幣への最終的な転化が生じないからである」³⁸⁾。この指摘では、手形の「絶対的貨幣化」は、「貨幣への最終的な転化が生じない」と読み取ることができよう。前章で検討したように、信用制度の一方の側面は貨幣金の節約体系と理解できるとすれば、この手形の「絶対的貨幣化」の論理の展開が信用制度一方の側面の基礎をなすのであろう。さて、商業信用を表す商業手形の絶対的貨幣化が「債権債務の相殺による最終的決済」にかかっているとすれば、商業手形の円環上の流通が、その手形の「絶対的貨幣化」の条件である。だが、この手形は、「絶対的に貨幣化」し、貨幣金の節約を完全に達成するものではない。なぜならば、「この純然たる商業信用の循環」を可能にするような「再生産の完全な循環は、例外的にしかありえ」³⁹⁾ないからである。「垂直的分化工程間の取引」⁴⁰⁾では、個々の取引の貨幣「請求権系列の逆進が現れるわけではない」⁴¹⁾から、そこでは貨幣による決済が必然的である。

さらに、商業信用は信用なるがゆえに限界が存在する。すなわち、「この商業信用にとっての限界は、限界自体を考察してみれば、1) 産業資本家たちお

37) 山田氏の場合、「絶対的貨幣化」における「相殺」について厳格な条件付けはされていないようである。なぜならば、手形振出人が、裏書譲渡によって手形が転々流通した最後の債権者（手形呈示者）にたいして最終的に貨幣金で支払ったとしても、中間者（裏書譲渡人）たちの間では手形が「相殺によって絶対的に貨幣化」したと考えるからである。この場合「絶対的貨幣化」を達成する「相殺」とは、中間者（裏書譲渡人）が一方の手で与えた信用（債権）で他方の債務を相殺したこと、と考えておられるようである。

38) K. Marx, a. a. O., S. 413, 前掲, 681頁。

39) K. Marx, ebenda, S. 496-497, 前掲, 第11巻, 828-829頁。

40) 川合, 前掲書, 29-30頁。

41) K. Marx, a. a. O., S. 497, 前掲, 829頁。

よび商人たちの富、すなわち還流遅滞の場合に彼らが自由に使用できる準備資本、2) この還流そのものである」⁴²⁾。このように商業信用は、資本の還流と、その還流がとどこおった場合の資本家の準備資本量とによって制限される。そのために再生産的連関において授受される商業手形は、その手形が表す債務(貨幣支払約束)の個別性、また債務を負っている資本家の準備資本能力の限界等々によっても、流通に限界がある。つまり、信用成立の第1条件=資本の還流と、資本家の準備資本量—これを信用成立の第2条件と呼ぼう—によって商業手形の流通は制限されている。

以上のように、商業信用は、完全相殺と信用の成立条件(資本の還流・準備資本量)との二要素が十全に機能するかぎり、「絶対的貨幣化」を果たし、貨幣を代位するのであるが、現実にはその二要素ゆえに貨幣代位に限界がある。信用制度は貨幣金節約体系として、この「貨幣代位の二要素」を十全に内包するシステムでなければならない。この条件は、当初、貨幣取引資本によって整えられる。

貨幣取引資本は、「産業資本および商品取引資本…の流通過程において貨幣が遂行する純粹に技術的な諸運動を…自分に特有な諸操作として営む」⁴³⁾。この特殊な諸操作とは、具体的には、貨幣の支払、出納、簿記、差額の決済、当座勘定の処理、貨幣の保管などである。貨幣取引資本の自立によって資本は、純粹流通費としての貨幣取引費用が節約される。この簿記費用を含む貨幣取引費用は、本源的流通費用である流通資本と同じように、「各個別資本が自らの運動の費用として直接に支出あるいは投下する」。その点で、同じ純粹流通費である貨幣費用(「貨幣そのもの」とは相違している⁴⁴⁾。このように、貨幣取引資本自体は、当面個別資本の負担する純粹流通費用である貨幣取引費用を節約するものとして自立化するのであり、「貨幣そのもの」の節約の達成を目的

42) K. Marx, *ebenda*, S. 497, 前掲, 830頁。

43) K. Marx, *ebenda*, S. 327, 前掲, 第9巻, 532頁。

44) 大吹, 前掲書, 61, 91~92頁。また, 第1章, 第2章も参照されたい。大吹氏は、「貨幣取扱費用」とされていたが、本稿では「貨幣取引費用」とした。

とするものではない。しかし、貨幣金節約体系としての信用制度においては、出発点の位置に登場する。なぜならば、貨幣取引資本は、「相互的な諸支払の連関も規模も規定しない」が、「貨幣が支払手段として機能する限りでは、差額の決済を容易にし、またこの決済の人為的機構によって、決済に必要な貨幣総量を減少させる」⁴⁵⁾からである。

貨幣取引資本は、一方では、個別機能資本の貨幣の流通技術上の諸操作を自己に集中することにより、商品取引に伴う債権債務を自己に集中する。その結果、債権債務の振替・相殺による決済が可能になる。そして、このような人為的機構の発展は、個別資本間では現実には不可能であった「商業信用の循環」を可能にするような「再生産の完全な循環」を預金勘定を中心に達成される可能性を内包するようになる。他方で、貨幣取引資本は、預金の形態で支払・購買手段の準備金、減価償却基金、蓄積基金等、再生産過程から遊離している遊休貨幣資本を自己に集中する⁴⁶⁾。この二面において貨幣取引資本は、信用制度が銀行信用という「より高次の『流通する信用の形態』」⁴⁷⁾を創出し、貨幣金の節約体系を完成させる出発点にたつ⁴⁸⁾。

以上見てきたように、貨幣取引資本は自らが営む貨幣流通技術上の操作によって、1) 自己を中心にした再生産の循環を可能にし、2) 蓄蔵貨幣の第Ⅰ形態、第Ⅱ形態の保管を通じて、それらを準備金として保有することができる。ここに、銀行券と預金通貨という「より高次の流通する『信用』」の成立の条件が整う。銀行券がより社会化され、「一定額を単位とする一覽払い債務」として、しかも「占有移転によって譲渡される無記名債権の形態」で流通し、支

45) K. Marx, *a. a. O.*, S. 333, 前掲, 542頁。

46) K. Marx, *ebenda*, S. 331, 前掲, 538頁。

47) 松本久雄, 前掲書, 228頁。

48) 近年、貨幣取引資本→利子生み資本→銀行資本という脈絡で信用論と利子生み資本論の統一的理解を計ろうとする議論が見られる。そうした論稿は、蓄蔵貨幣の利子生み資本化を重視している点で、筆者の見解とは相違があるものの、貨幣取引資本考察の上で参考になった。松田清「マルクスの『貨幣取扱資本』論について—信用論と『貨幣取扱資本』範疇—」『阪南論集 社会科学編』第18巻第3号, 1983年。同, 「現代資本主義と利子・信用論」『経済』312号, 1990年4月。藤田幸雄『中央銀行の形成—イングランド銀行の史的形成—』多賀出版, 1987年, 第7章。

払手段として機能する条件⁴⁹⁾は、この段階で整えられる⁵⁰⁾。この段階で、商業手形よりも高次の信用貨幣である銀行券および預金通貨の流通の特徴の基礎が確立する。すなわち、その特徴とは、銀行の債務を意味するこれら信用貨幣がなんらかの形で銀行に還流するという流通形態がそれである⁵¹⁾。

(2) 銀行信用における信用による貨幣代位

これまでのところで、われわれは銀行を措定する段階に到達した。その意味では、次の銀行信用そのものへと論点を進めなければならない。しかしその論点に進む前に、ここでは銀行信用の段階での信用による貨幣代位について明らかにしておかなければならない。というのも、信用による貨幣代位は銀行信用の前提条件であるからである。したがって、ここでは銀行信用そのものを取り扱うのではなく、銀行信用段階における貨幣代位の条件とその貨幣代位がどのように展開していくかを考察することが課題である。

銀行を中心とする信用連鎖のシステムが信用による貨幣代位の一つの要素であり、当面それは貨幣取引資本の段階で整えられることは、今見てきたところ

49) 「銀行券という債権は、銀行が資本制社会の貨幣の保管・納付を行うところから、社会的な規模での資本の回流そのものによって保障されている。このように社会的資本の回流によって強力に支えられているから、銀行券は銀行の貨幣準備をはるかに超えて発行されうるとともに、もはや個々の私的資本の回流に依存しないゆえに、一定額を単位とする一覽払い債務とすることができ、かつ手形のように発行者以外のものが裏書による支払担保責任を負うことも不要となり、貨幣と同じく占有移転によって譲渡される無記名債権の形態をとる。こうして、銀行券は、手形よりはるかに強力かつ便利な支払手段として、貨幣と同視されるに至る」(富山康吉「信用制度の法的側面」『金融論講座1 貨幣・信用の理論』有斐閣、1964年、266頁)。

50) 楊枝氏は、信用貨幣の流通根拠を決済性預金の形成にもとめられ、「当座預金(=決済性預金)の振替時点や、小切手や預金受領証での支払後の一定時間経過時点で、支払が完了したとみなす社会的慣行が、「信用貨幣に「絶対的貨幣機能」を与える」ことを重要視されている(前掲書、256-257頁。前掲論文、8頁)。確かに、楊枝氏の言及されているような社会的規範が信用貨幣の「絶対的貨幣化」にとって重要な意義を持つことは否定できない。また、その「社会的規範」の成立が、近代的信用制度成立の一つの歴史的段階を画することもまた否定できないであろう。しかしながら、氏も前掲書262頁において指摘されているように、そうした社会的規範一われわれはこれを法律的上部構造の問題と考える一が成立する経済的な基礎条件に信用貨幣の「絶対的貨幣化」の論理的基礎を求めることはできないのだろうか。信用の経済的成立条件とその信用が貨幣を代位する経済的条件という二側面から信用貨幣の「絶対的貨幣化」は考えられるべきであろう。

51) 「銀行券はただちに兌換されるわけではなくて流通界に滞留するし、預金となって銀行にもどってきたり、あるいはまた貸付けた銀行券は返済によって銀行に還流してくる」(長辛男「現代金融論」時潮社、1969年、36頁)。

である。ところで、銀行券と預金通貨は銀行が負う債務であるから、その両者は「その本質においては…同一な銀行信用貨幣である」⁵²⁾。だが、銀行券は個人の所得流通において預金通貨よりも広範に決済手段として機能するところに、預金通貨との差異が求められる⁵³⁾。さらに、発券独占が確立し、国家信用を背景に法貨規定を与えられると、ここに信用貨幣の重層化が発生する。金準備は中央銀行のみが保有するものとなり、中央銀行券が中央銀行の金債務として第1次的な貨幣請求権となるのに対して、預金通貨は、市中銀行の現金債務として第2次的な貨幣請求権になる⁵⁴⁾。信用制度は、信用貨幣の重層化を特徴とし、基底的には1) 資本の円滑な還流と2) 中央銀行に保持されている金準備とに支えられた、中央銀行信用を頂点とする信用連鎖の完結したシステム⁵⁵⁾を内包することによって貨幣金節約体系という側面を完成させる⁵⁶⁾。このように、信用制度は、その基礎的側面としての信用による貨幣代位の体系という側面を内包することになる。中央銀行を中心とする信用貨幣の重層的システムが、一国民経済全体の所得流通の隅々まで信用による貨幣代位を可能にするのであ

52) 長, 前掲書, 37頁。

53) 「地方の小私立銀行の発行していた銀行券は主として少額のもので小口小取引や資金の支払に用いられ、所得の流通に入りこんでいった」(長, 前掲書, 32頁)。「発達した信用制度のもとでは、大量の商取引にはたいい小切手が用いられており、この分野では銀行券はいわば小銭といった地位にひきおとされている」(同, 35頁)。こうした、長氏の指摘にもかかわらず歴史的には、預金通貨が所得流通の段階を媒介する例も見られる。推測に基づくことになるが、発券独占が成立する以前は、その流通範囲は別としても、預金貨幣も、銀行券も、信用貨幣としては同様に所得流通を媒介していたのではないか。この点は、今日の金融技術革新による貨幣概念の拡大を考える場合でも重要な点であると考えるが、歴史的考察も含めてこの論点の考察は今後の課題である。

54) 松本久雄, 前掲書, 238頁。

55) 中央銀行の発券集中について考える場合の次の指摘は参照されるべきであろう。「市民的公共性の発展とともに、最大限に拡大された自由な市場がもたらされたが、このことはさらに一国的規模での再生産構造が形成されたということでもあった。「国内の生産が組織化」されたのである。さらにそれに応じて信用制度も整備された。中央銀行を頂点とする重層的な金融制度が形成され、自律的で一般的な金融市場が機能するようになった。そこでは、信用関係の相殺の完結度が飛躍的に高まることによって、信用手段が絶対的に貨幣として機能する領域が拡大し、また中央銀行への要求が商業信用から幾重ものチェック機構を経て達するため、中央銀行とその銀行券への信頼は非常に高まった」(大野と「発券銀行の基礎」『金融経済』第200号, 1983年, 191頁)。

56) ここでは、国家信用の問題に触れなければならないのであるが本稿においてはその余裕はない。不換銀行券とインフレの問題を解くためにも今後の課題となろう。

る⁵⁷⁾。

しかし、貨幣を代位しているのはあくまで信用であるのだから、資本の円滑な還流が維持されなくなる場合には、中央銀行の金準備によってのみ銀行券が支えられることになるのである。言い換えれば、信用制度は、中央銀行の金属準備のみに制度の基礎的条件たる信用の維持の保証を求めざるを得なくなる。資本の還流がとどこおった場合の中央銀行の信用供与の限界が金準備であるということは、信用制度における信用拡張（あるいは信用貨幣流通）の限界の別表現である⁵⁸⁾。その限界が露呈したとき、現実の流通を支えていたものが単なる架空な信用であったことが白日の下に晒されるのである⁵⁹⁾。中央銀行は、現実の再生産の順調な進行にかかっている資本の円滑な還流を規制できるものではない。中央銀行が可能なのは、せいぜい自らの能力の限度内で信用を与えることによって信用貨幣の存在基盤である決済システムを支えることだけである。しかし、その一方で、中央銀行を最終的な要とした信用の円環状の連鎖を特徴とする決済システムが、信用貨幣の流通の条件であり、信用制度の基底的

57) 「銀行券とは、いつでも持参人に支払われうる…、銀行業者宛の手形にはかならない。この最後の信用形態は、素人にはとくに目につく重要なものに見える。なぜならば、第一に、この種の信用貨幣は、単なる商業流通から出て一般の流通にはいり、ここで貨幣として機能するからである。また〔第二に〕、たいていの国では、銀行券を発行する主要銀行は、国家的銀行と私営銀行との奇妙な混合物として実際にはその背後に国家信用をもち、その銀行券は多かれ少なかれ法定の支払手段であるからである。また〔第三に〕、銀行券はただ流通する信用章標を表すにすぎないので、銀行券が商売の対象にするのは信用そのものであるということが、ここで明瞭になるからである」(K. Marx, a. a. O., S. 417, 前掲, 第10巻, 687~688頁)。

58) 「信用制度の発展につれて、資本主義的生産は、富とその運動とこのようにした金属的制限、物的であると同時に空想的でもある制限をつねにとりのぞこうとつとめるが、繰り返しこの制限に頭をぶつける」(K. Marx, a. a. O., S. 589, 第11巻, 前掲, 1000~1001頁)。不換制下の今日、この問題はインフレーションの問題と深くかかわると考えられる。

59) この点については、山田、前掲「信用貨幣について—信用主義と重金主義」162~165頁を参照されたい。例えば、次のように指摘されている。「中央銀行制度が確立されて、銀行券が法定支払手段になっている場合には、銀行は恐慌期においても信用貨幣を増やすことによって支払手段需要に応じてパニックをある程度緩和することが可能である。〔しかし〕銀行券の流通を支える資本の還流がもはや失われているこの局面では、銀行券に示される銀行信用を支えるのは金属準備しかあり得ない」(…〔 〕は引用者。164頁)。「こうして、資本制の信用では、再生産の流動性が維持されている前提の下でのみ金属的制限から解放されている(信用主義)が、ひとたび再生産の流動性が失われる局面では金属による制限を受けざるを得ない(重金主義)。銀行券の信用貨幣性を規定するのは、基本的には、…資本の環流であるのだが、恐慌局面では金への兌換である」(165頁)。

側面であるのだから、そのシステムの維持は中央銀行の使命である⁶⁰⁾。

以上、信用制度の一方の側面が貨幣金節約体系であり、その要素を示すことが『資本論』第3部第5篇第25章における目的の一つであったことを見てきた。また、そこで示された要素は、どのように信用制度における貨幣金節約体系の要素として貫徹するのか、ということも考察した。次にわれわれは、信用による貨幣代位に基づいて銀行信用がどのように展開されるかを考察しなければならない。

V. 銀行信用の展開——信用制度の「もう一方の側面」——

本章においてわれわれは銀行の分析に入るが、その場合の視角は第I章で述べたように、銀行を個別資本の面で見たいこうとするものである。だが、ただ単純に個別資本視角での分析をするわけではない。銀行資本は、一方で信用制度の基礎的条件に基づいて運動しているのであるから、総資本的側面とどのようにかかわっているかも明らかにしながら銀行資本の個別資本的側面を分析することになる。

「信用制度のもう一方の側面は」、「貨幣取引業者の特殊的功能として」の「利子生み資本あるいは貨幣資本の管理」である⁶¹⁾。この信用制度の側面を担うものこそ銀行資本であり、その意味で信用制度は銀行制度でもある。この制度の基盤は前章で考察した「信用の貨幣化」であり、それに基づいて銀行資本は機能資本に与信する、これが銀行信用である。すでに第III章で言及したように、銀行信用の特徴は、「無準備の債務」を負うことによって貸し付けるところにある。銀行は、この「信用の利子生み資本化」を通して信用媒介すなわち「利子生み資本の管理」を行うのである。銀行は、「信用創造」という機能と「信

60) FRBはペイメント・システムについての報告書のなかで次のように指摘している。「ペイメント・サービスを提供する場合の連邦準備銀行の役割は、支払メカニズムの完全性と効率性を促進し、公平な原則に基づいてすべての預金金融機関にペイメント・サービスが提供されるよう保証すること……である」(FRB, "The Federal Reserve in the Payments System", *Federal Reserve Bulletin*, May 1990, p. 293)。

61) K. Marx, a. a. O., S. 416, 前掲, 第10巻, 686頁。

用媒介」という機能を同時に行う信用機関である。

個別資本としての銀行を見てみると、貨幣取引業務（例えば、送金業務）も、利潤の源泉として意義を持ってくる。しかしながら、資本としての、自己増殖する価値としての銀行資本にとっては、利子獲得の手段である銀行信用供与こそ第一義的に重要な意味がある。信用貨幣の流通条件が整っているかぎり、銀行は信用創造を拡大し、利子を自らの利潤の源泉として獲得することができる。銀行信用の本質は、「社会的総資本の再生産における将来の $W' - G'$ とこの銀行への還流に立脚し、この貨幣を先取りした貨幣支払約束にはかならず、信用貨幣（銀行券）の形をとった一定価値額の一時的譲渡という利子生み資本の運動形態である」ということができる⁶²⁾。それゆえ、銀行信用（ここでは信用創造）を量的に規定するのは、まず社会総資本的な条件すなわち「現実資本の再生産の規模」⁶³⁾である。また、個別資本的に見れば銀行信用は、銀行によって与信され、設定された当座預金から現金が流出する場合に備えて銀行が保有する支払準備の割合によって規制されている。個別銀行資本は、支払準備を補填しなければ与信が制限されるので、預金獲得競争に向かうことになる。しかし、これは個別銀行資本間の問題であって、社会総資本的に中央銀行を頂点とする決済メカニズムを考えた場合、そのメカニズムの枠の外に信用貨幣の流出が起ることはない⁶⁴⁾。

ところで、銀行資本は貸付可能な貨幣資本を自己のもとに集中し、それを機能資本家に貸し付けることによって信用媒介機関としての機能を果たし、利潤

62) 山田、前掲「利子生み資本と信用—信用の本質・条件・機能—」202頁。次の指摘も参考になる。「金融取引は、現在所得と将来所得の交換という異時点間にまたがる取引である。」したがって、「金融取引が円滑に実現されるために」行われる、将来についての「不確実性やリスクに対処する行動」に伴う取引費用を節約することが金融仲介業者の役割である（池尾和人「金融機関の機能と行動」『金融』有斐閣、1989年、105～107頁）。

63) 山田、前掲「信用貨幣について—信用主義と重金主義」164頁。

64) 吉田、前掲「ペイメント：システムから銀行システムを考える」、48頁。「銀行が預金を受け入れるのは、あくまで個別資本にとっての問題であり支払準備を補填するためであると理解することが肝要である」（大島、前掲論文、80頁）。

率の均等化を実現すると言われている⁶⁵⁾。また、「銀行業者は、(信用貨幣による貸付以外の…引用者)他のあらゆる形態での信用をも取引の対象とするのであり、自分のもとに預けられた貨幣を現金で前貸しする場合でもそうである」⁶⁶⁾とも言われている。われわれは、この点どのように考えれば良いのだろうか。ここでも、個別資本視角と社会総資本視角の両面において問題を考えてみよう。遊休貨幣資本の集中とその貸付は、確かに、個別銀行資本からみれば、「一方の手で受けた信用」(預金)を「他方の手で与えた」(与信)ように見える。しかし、この場合でさえも信用制度においてマクロ的に見れば、この事態は、「社会的総資本の再生産における…貨幣の前貸と還流の運動の反映にはかならない」のである。つまり、どのような規模においても一定の社会的再生産では、「円滑な再生産を前提すれば」、一定額の「蓄積基金の投下額と積立額とが等しい」事態が起こる。また、貨幣流通の面で見ると貨幣は、銀行から「現実的蓄積を行う」資本家群へと前貸され、「貨幣蓄積を行う」資本家群のところで蓄積され、「銀行へ還流する」。このように、「社会的規模で見ると、銀行が貨幣の出発点であり、また還流点になる」⁶⁷⁾。段落冒頭で示した個別銀行資本における事態は、社会的総資本の運動の事後の結果を示したものと言えよう⁶⁸⁾。この点とは別に、利潤率の均等化は、個別機能資本間の競争を信用によって銀行が媒介することによって達成される。

65) 深町郁彌「資本主義的生産における信用の役割」前掲「資本論体系6 利子・信用」, 99頁。渡辺, 前掲「信用制度の役割」, 172頁。

66) K. Marx, a. a. O., S. 417, 前掲, 第10巻, 688頁。

67) 山田, 前掲「信用貨幣について—信用主義と重金主義」167~168頁。辻信二「金融と銀行」学文社, 1990年, 69~71頁。

68) 注66)として引用したマルクスの叙述に関連して、松田清氏は三宅義夫氏の説によりながら、次のように言われる。「銀行はこの貸付可能な資本を、自己の所有に属する貨幣として貸し付ける。貨幣信用としての銀行信用の成立である。」「こうして現実に貸付が行われれば、預金債務に対応する貨幣はもはや存在しないのであって、預金は架空化する」(松田, 前掲論文, 124頁)。この点は山田氏も、前掲「利子生み資本と信用—信用の本質・条件・機能—」において、「貨幣信用にあっても債務の貸付、信用の貸付がなされているのであるが、ここでは、貸付けられた現金貨幣に対応して恰度その額の債務が生じた」(192頁)のだと指摘され、同時に、「金属貨幣を貸付ける場合にも債務を負う」とされる三宅説を肯定的に紹介されている(197頁)。個別銀行の側面からは考慮しなければならない指摘であるが、個別資本視角のみの見方であるようにも見える。

最後に、信用による流通費の節約についてみておこう。信用は、資本の流通時間の短縮を促し、さらには機能資本の準備金の節約をも達成する。銀行信用はより高次の信用形態として、商業信用における限界を止揚する。銀行信用と商業信用の接点のひとつは、手形割引であるから、次のようにも言える。すなわち、手形割引を通じて、銀行信用は商業信用を代位することによって商業信用の限界を止揚し、個別機能資本の本源的流通費用である流通資本の節約を促進する。ここで、問題になっているのは、あくまで個別銀行資本と個別機能資本との間の関係である。この個別資本間の関係は、社会総資本的レベル的には、社会的再生産過程を加速するとともに、過度の信用拡張を促進するといった形で産業循環の要因の一つとしての意味を持つてくる⁶⁹⁾。これは、各個別資本間の競争の社会的再生産への影響とも理解できよう。だが、いずれにしても、これらは流通時間なき流通という個別資本の動機による信用関係の設定契機を示したものにすぎず、この視角からは信用による貨幣金の代位の問題は解くことができないであろうことを付言しておきたい。

VI. むすびにかえて

以上、信用制度の二側面について、ペイメント・システム論に触発されるかたちで考察してきた。細かな具体的な論点についてはここでは繰り返さないが、中心的論点は次のところにあつたと言える。信用制度の第1の側面は貨幣金節約体系であると規定でき、まず明らかにしなければならないのは、信用がいかなる条件と論理で貨幣金を代位するかということである。信用制度の第2の側面、利子生み資本の管理＝銀行資本の運動は、常に第1の側面を前提にしている。それゆえ、銀行信用の内容と形態の考察は、第1の側面が一定程度明らかにされなければ不可能であつたということである。このようにわれわれは、本論文の分析によって「通貨」と「銀行」とが現実には密接に結びついていることを明らかにした。

69) 深町、前掲論文、102頁。

本稿冒頭で提起された「銀行とは何か」という問いに対しては、銀行がどのような意味で「信用創造機関」であると同時に「信用媒介機関」であるかを明らかにしたことによって、また「通貨とは何か」という問いに対しては、「信用による貨幣代位」の論点を明らかにすることによって、全体の解答を示す出発点に立ったと考えている。しかし、現代の金融革命の進行は、一見すると、証券会社という「非信用創造機関」と銀行資本との機能の差を喪失させる方向で進んでいるように見える。その場合、従来の銀行論が考えていた枠を超えて銀行資本の機能を考えなくてはならないのか否か、が問題になろう。さらにこの論点は、現実資本と架空資本の乖離を考察する場合にも重要な問題になるのではないか。

貨幣概念の拡大の問題について言えば、一つには、信用による貨幣代位が所得流通における通貨概念の変革を意味しているのか、それとも、まったく別の事態が進行しているのかを考えなくてはならないであろう。さらに、証券市場などのいわゆるストック・マーケットが「通貨」に対して量的に・質的にどのような影響をおよぼしているのかも考えなくてはならないであろう。いずれにしても、金融革命の進行にともなって起こっている個々の事態をどのように分析するかは今後の課題になろう。

(1990年9月10日脱稿)